発行者:自治労北海道上川地方本部、発行者住所:旭川市永山6条19丁目 2011年11月11日第21号

±別当局回答制度調整・現給保障せず

まず当局情報ですが、昨日(10 日)行われた 中央部8町総務課長の緊急打合せで、「給与改 定は人勧どおり実施。ただし11月臨時議会は 開催せず、12月定例会で提案、制度調整は行 わない。」で意見交換し、美瑛・東川・東神楽・ 鷹栖・比布が賛成、上川・愛別・当麻が持ち 帰って検討することとなったようです。

また、北部総務部長会議が 15 日午後 3 時から開催されます。幌加内町からの提案で確定についての意見交換がされる予定で、どうやら、昨年北部の全自治体が制度調整していないことを幌加内町職(自治労未加盟)に地本がオルグしたことがきっかけのようです。

さて、本日の交渉は、愛別町職が2回目の 交渉を実施。昨日の総務課長緊急打合せを踏 まえ、当局から近郊町の動向にもよるが基本 的な考え方として①給与改定2012年1月1 日②制度調整しない③現給保障廃止④6級55 歳以上1.5%削減しないという方向性が示さ れ現給保障含め、来週以降、継続交渉となり ました。

占冠村職が2回目の村長交渉を実施。人員確保については、2012年1月に当初予定の社会人枠1名から2名へ拡大され嘱託職員の正職員化が実現し、さらに来年4月に事務職・保育士・保健師・消防職員計5名を採用する回答がありました。確定については、人勧どおりの回答から進まず、来週以降の継続交渉となりました。

旭川市労連は、確定課題の2回目の総務 監交渉を実施。①臨時・非常勤職員の処遇 改善②人員確保③休暇取得促進④再任 用・定年制⑤メンタル対策について行う が、具体的進展はなく、14日再交渉予定。

士別市職労が、給与改定は人勧どおりとするが、制度調整・現給保障はしないという当局回答を引き出しました。1回目の総務部長交渉の中で、当局から現給保障は対象者が130名と影響が大きく実施しないとのこと。14日再交渉の予定。

また、上川町職労が1回目の総務課長交渉を実施。当局からは、①国公の人件費削減は仮に交付税が減額されたとしても行わない②制度調整は管内の状況を勘案し決定したい③現給保障は人勧どおり、ただしその分の原資は何らかの給与改定に充てたい④臨時パート職員の賃金単価50円程度アップを基本に検討⑤子看休暇の中学校就学前までの拡大検討⑥産前産後休暇の拡大の検討など具体的な前進回答があり、16日に再交渉の予定です。

さらに、比布町職が 1 回目の町長交渉で、基本賃金は人勧どおりで 12 月議会提案1月1日改定。制度調整なし。現給保障は継続交渉とし大筋妥結となりました。

当局側も連携を密にし、意思統一を図っています。私たちはそれ以上の団結で要求の実現を勝ち取ろう!